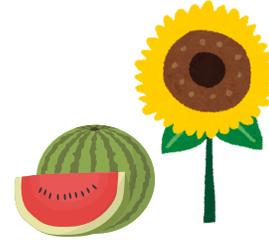


日本共産党 つくばNEWS

vol.4 2025.8.21



つくば市議 山中真弓

給食費無償化 上下水道料金引き下げで 物価高騰対策を

給食費無償化 せめて中学からでも

令和7年4月時点で茨城県内の小中学生の学校給食費完全無償化を行う自治体は22自治体に、多子世帯に実施している自治体も入れると30自治体にまで広がっています。

水戸市では、2年前に中学生の給食費を無償に、昨年度は小学生が半額、令和7年度から小中学生とも全額補助に広がりました。

子育て世帯への物価高騰対策として、非常に大きな支援となります。市でも、小中学生の完全無償化を実施すべきです。まずは水戸市のように段階的にでも無償化を実施する考えについて見解を聞きました。



教育局長は「令和6年度総額約18億円のうち、就学援助を受ける約9%の児童生徒の給食費約1億円、物価高騰分の賄材料費等の約5億2千万円を給食費を値上げせず公費で支出しています。一律無償化は考えていない」と答えました。

国は次年度、小学校から無償化を実施する方針を打ち出しました。補正予算を組んでも前倒しで実施するべきです。中学生のみの無償化は、3億4千万円の予算で可能です。毎年つくば市は決算で、20億円前後の剰余金があるので、すぐにでも実施可能です。

下水道
料金市民負担増で老朽化対策ではなく
一般会計からの繰入継続で市民負担軽減を

老朽化対策 国も点検前倒しに

埼玉県八潮市の下水道破損による陥没事故では、犠牲者も発生し地域にも甚大な被害をもたらしました。早急な下水道の老朽管対策及び管路点検が求められます。国から自治体に下水道管の点検工事を早めるような通達はないか聞いたところ「令和7年3月18日付で国土交通省から、設置後30年以上経過した内径2,000mm以上の下水道管路を全国特別重点調査するようにとの通達があった」と上下水道局長が答弁しました。つくば市では、雨水管路約24kmが該当し、管路内の目視点検で、異常等が確認された場合は、空洞化調査等の詳細調査を実施し、必要に応じて修繕等を行うとしています。

物価高の今だからこそ 公共料金の引下げを

つくば市は令和8年度から下水道料金の値上げを予定しています。ところが、令和7年度下水道事業予算における一般会計からの繰入金約2億円減額されました。繰入金減額ではなく繰入を継続し、物価高騰対策として値上げを中止すべきです。この4月から水道料金に加え国保料も値上げされました。さらに次年度は下水道料金まで値上げとは、市民生活を守る自治体の役割と逆行しています。

下水道使用料の値上げが本当に必要なのか、今こそ物価高騰対策として、市が公共料金引き下げをする努力が必要だと訴え、市長の見解を聞きました。

市長 公共料金引き上げは必要と答弁

市長は「下水道事業は、独立採算制の原則のもと、中長期的な視点で経営しており、陥没事故等を未然に防ぐためにも点検や修繕、更新等を行わなければならない。繰入は、一般会計との適切な費用負担を前提として行う」と値上げの理由を答弁しました。国をあげて進められてきた公共事業です。国が全面的に支援を増やし実状に合わない独立採算制を推進すべきでないとして日本共産党は求めています。

東京都は水道基本料金引下げを決定

東京都では、物価高騰対策として4か月間水道基本料金の無償化を実施しました(下記イラスト参照)。これは、日本共産党都議団が繰り返し要望してきたものです。

自治体としても国への支援も要請しながら、引き続き市長に繰入額を増やし、住民負担軽減になる公共料金の引下げを求めていきます。

東京都HP
より引用

視察目的の明確化と報告は市民への義務 早急な対策と自粛を

海外視察における東京都の運営指針を紹介

3月議会で指摘した市長の海外視察について、東京都の取組みが非常に参考になると紹介をしました。

日本共産党東京都議団は、石原元都知事や舛添都知事の莫大な税金を使う海外出張について調査指摘し、改善を求める「海外出張の実態と改善提案」を提出しました。提案項目は次の3つです。

1. 税金・公費を使用していることから、あり方の検討とともに、必要性を精査し、経費の節減を徹底する
 2. 随員職員は、出張目的をふまえ最小限の参加にとどめる
 3. 情報はすべて開示し、透明化を進める
- という実に明解な提案となっています。

都議団が知事の海外視察等についての問題を明らかにしたことで都民に広く知られ、数万件に及ぶクレームが都に寄せられるなど全国的にも大きく報じられました。

都もこれらの問題について深刻にとられ、その後内部統制プロジェクトチームを結成「知事の海外出張及び公用車の運用のあり方に関する報告」をまとめます。それを受けて「東京都知事の海外出張に関する運用指針」を作成 2016年12月から施行します。

運営指針では、出張目的の明確化を第一に示し、出張として認められるのは「知事の参加が不可欠とされる重要な国際会議等に参加する場合」や「重要施策の推進に顕著な成果が期待できる場合等、合理的な理由がある場合」に限るとしています。航空賃や宿泊費は、早期割引を利用、複数事業者から見積りをとり節減に努める。

情報公開も、出張決定後すみやかにHPに掲載、出張後も出張経費の内訳、数量、出張の詳細な情報と成果をHPに掲載するとしています。



東京都知事の
海外出張に関する運用指針

世界最古のバスケットコートや美術館の視察 市民への還元はなに？

- 山中市議は、過去3年分の市長が行った海外視察の詳細について情報公開しました。一部を紹介すると2023年6月の視察では「世界最古のバスケットコートの視察」「美術館等の視察」「パリのシェアサイクルの利用」「文化財団との会合」や「アート支援組織との意見交換」「ヘッドセットをつけてのVR体験」です。これらは、ヨーロッパまで行って体験する必要があったのでしょうか。市民生活にどう生かすつもりなのかと疑問の声が寄せられています。



VR体験
バーチャルリアリティ
(仮想現実)体験

都の運営指針と同様につくば市でも対応を

- また、航空券は令和5年6月のヨーロッパへの視察で、市長が約176万円、2名の職員も約95万円と約106万円です。同年11月のヨーロッパへの視察は、市長が約176万円、3名の職員も一人約60万円前後でした。青天井となっている現在の旅費規程の見直しが必要だと提案し、見解を聞きました。

- 総務部長は「国の法改正に伴い、市の旅費規定も見直し9月に上程する予定。宿泊費等も実費精算に変わる予定」と答弁しました。

- 「東京都知事の海外出張に関する運用指針」は、つくば市にもそのまま当てはめるべき指針です。最近の東京都知事の視察は、指針に基づき目的と随行者等を事前にHPで公開し、目的とする業務のみを行って3日ないし5日程度で帰ってきています。市長のように15日間も不在になることはありません。

- 市でも、貴重な税金を使っていることを自覚して視察の目的を精査するよう求め、市でも都のような指針を作り、それに基づいた費用の節減、事前公表と出張報告など、早急に対応するよう求めました。

国民健康保険「資格確認証」は 加入者全員に配布を

渋谷区や世田谷区では、マイナ保険証の有無にかかわらず、国民健康保険の加入者全員に「資格確認書」を独自に発行することを決めました。区は「利用者が混乱せずに保険医療を受けられるようにするため」としています。6月6日の衆院厚生労働委員会で、福岡たかまる厚生労働相は「最後は自治体の判断」と答弁し、加入者全員に一律資格確認書を交付することを事実上容認しました。つくば市でも、混乱を避けるため加入者全員に一律交付すべきと求めました。

しかし、保健部長は資格確認書は「国民健康保険法上、マイナ保険証を保有者には、原則発行しない方針。8月には資格確認書が必要な方に間違いなくお届けできるよう万全を期する」と答弁しました。

そもそも、マイナカード制度自体関連企業のための施策で、地方自治体にとっては余計な仕事をつくる非常に迷惑な制度です。

マイナカード制度開始から今年で10年で有効期限が切れる人が発生、未更新だとマイナ保険証も使えなくなります。マイナ保険証には期限が書かれていないため、病院に行って使えない事態も起こります。そんな時に、紙の資格確認証があれば病院を受診できます。つくば市でも、加入者全員への発行を検討し混乱を未然に防ぐべきと要望しました。

発行元

発行元 日本共産党つくば市議団

住所 つくば市上ノ室363-7

TEL 029-863-0045 FAX 029-863-0028

